

2022年度 第7次大阪府医療計画PDCA進捗管理票 北河内二次医療圏

項目	第7次大阪府医療計画における取組 ※中間年(2020年)までの取組を 計画最終年までの取組として継続	2022年度の実施内容 (左記に関する取組内容を記載)		次年度以降の取組予定
		取組内容	着手状況 ◎:実施 ○:今年度実施予定 △:次年度以降実施予定	
地域医療 構想	「大阪府北河内保健医療協議会」等において、今後予測される高齢者人口の増加に伴う医療ニーズに合わせ地域で必要となる医療機能を検討します。	病院連絡会での意見をふまえ、北河内医療・病床懇話会(1月18日)、北河内保健医療協議会(2月8日)において、医療機関の診療実績、医療資源に関する情報を共有、圏域内の各病院が地域で担う役割を確認し、地域に必要な医療機能、連携方策を検討します。	○	医療・病床懇話会、保健医療協議会を開催し、圏域に必要な病床機能等に向けての協議を進めます。
	医療体制の充実に向け、公的病院・民間病院等各医療機関の担う医療機能を踏まえ圏域の状況に即した病床機能分化・連携推進を図ります。	病床機能報告対象病院が参加する病院連絡会を、12月6日に開催。新たに設定された病床機能報告基準に基づく病院プラン調査結果により、圏域内での病床機能等の認識の共有や2025年に向けて「将来のあるべき姿」について意見交換等を実施しました。	◎	圏域の関係者間で、地域の医療提供体制の状況等について、情報提供及び検討を進め、医療機関の自主的な機能分化、連携を推進します。
在宅医療	圏域において安定した在宅医療を提供するため、関係機関、行政が参画する在宅医療懇話会等を開催し、後方支援体制を整備する等の取組を行います。	在宅医療懇話会(年1回)を開催し、現状の共有等を行いました。在宅医療のサービス量としては十分に選べる状況ではないが、量だけでなく質が不足しているのではないかと意見があり、今後も関係機関・多職種連携を一層深める必要があることを確認しました。	◎	在宅医療懇話会等を開催し、在宅医療提供体制について現状の課題、今後の在宅医療体制の整備等について協議を行います。
	入退院時において病診連携、多職種連携を図るため、研修会の開催等を支援します。また連携シートやICT活用の理解のため、すでに取組んでいる地域の事例を報告する等、情報共有等の支援を行います。	在宅医療懇話会にて、各市の在宅医療・介護連携推進事業の進捗状況について共有しました。また、ICT化に向けての現状報告と今後の課題についても共有を行いました。	◎	在宅医療懇話会等を開催し、医療・介護の連携を推進するために引き続き連携シート等の活用状況や先行市の事例を提供する等、市町村や関係機関の支援を行います。
がん	北河内がん診療ネットワーク協議会と連携し、圏域におけるがん診療体制の現状把握・分析に努めます。さらに、病病・病診連携の推進及び緩和ケア提供体制の充実を図るための方策を検討します。	第1回北河内がん診療ネットワーク協議会を7月25日に開催。緩和ケア部会では、オンライン形式での市民公開講座を開催。がん診療NW広報部会で作成した絵本がテレビ等で紹介され、小学校へ配布された市もありました。今年度、AYA世代支援連携部会(仮称)の設置に向けて検討しています。	◎	北河内がん診療ネットワーク協議会において、圏域内のがん診療体制の情報提供とその課題に対する方策検討を継続実施します。
脳卒中等の 脳血管 疾患、心 筋梗塞等 の心血管 疾患、糖 尿病	脳血管疾患に関しては、脳卒中医療機関ネットワーク会議を引き続き開催し、急性期から回復期及び維持期・在宅医療との切れ目のない医療連携を推進します。	脳卒中医療機関ネットワーク会議を令和5年1月31日に開催。令和元年度に改訂した、「地域連携クリティカルパス」等による医療連携の状況や、圏域内の脳血管疾患に係るNDBデータの分析等の情報提供等を行い急性期から回復期、維持期への切れ目のない医療連携を推進します。	○	脳卒中医療機関ネットワーク会議を継続開催し、北河内圏域における脳卒中医療連携を推進します。
	心血管疾患の患者にかかる医療連携の状況を地域で診療に携わる医療従事者間で共有する医療ネットワーク会議を引き続き開催し、患者手帳等の連携ツールの活用や病診連携及び多職種連携を推進します。	北河内圏域心疾患医療ネットワーク会議を令和5年2月15日に開催予定です。	○	北河内圏域心疾患医療ネットワーク会議を開催し、心疾患患者を取り巻く課題等の検討と課題解決に向けた多職種連携研修会を実施します。
	糖尿病ネットワーク会議を引き続き開催し、病診、診診連携にとどまらず、糖尿病連携手帳を活用し、医歯薬連携の促進を図ります。	北河内圏域糖尿病ネットワーク会議を令和5年2～3月に開催予定です。	○	糖尿病ネットワーク会議を開催し、医歯薬連携の促進に向け、現状の把握、情報の共有を図り、連携手段等について検討します。

2022年度 第7次大阪府医療計画PDCA進捗管理票 北河内二次医療圏

項目	第7次大阪府医療計画における取組 ※中間年(2020年)までの取組を 計画最終年までの取組として継続	2022年度の取組内容 (左記に関する取組内容を記載)		次年度以降の取組予定
		取組内容	着手状況 ◎:実施 ○:今年度実施予定 △:次年度以降実施予定	
精神疾患	多様な精神疾患等に対応できる医療体制を構築するため、医療機関ごとの機能・役割を明確化するとともに、医療機関関係者等による協議の場を設置し、医療の充実と連携体制の構築を図ります。	平成30年度に北河内精神医療懇話会を設置。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催を見送りましたが、令和3年度において「北河内二次医療圏の概要の検討」、「コロナ禍における、精神科と感染症治療医療機関との連携について」検討を行いました。また、令和4年度には「第8次大阪府医療計画策定に向けた圏域の課題について」「精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステム」実現に向けた医療の課題について、2024年施行予定である法改正も見据えて検討を行いました。	◎	北河内精神医療懇話会を継続して実施し、医療の充実と連携体制の構築を図ります。
	依存症専門プログラム等の医療ニーズの円滑な提供を図るため、他圏域の専門医療機関を含む医療機関間の連携をめざします。また、関係機関職員向けの研修を実施する等、依存症関連課題の支援体制を広げ、スムーズな連携をめざします。	精神保健医療に関するネットワーク会議を保健所単位にて開催(平成30年度から令和3年度まで全31回、令和4年度5回予定)し、各依存症に関する医療ニーズの円滑な提供について検討。また、依存症関連課題の支援体制を広げるために、関係機関対象にオンラインツールなどを使用して保健所単位にて研修を実施(平成30年度から令和3年度まで40回、令和4年度3回予定)。さらに自助グループ等との支援や連携を目的として研修や交流会を実施(平成30年度から令和3年度まで全23回、令和4年度3回予定)しました。	◎	精神保健医療ネットワーク会議等、関係機関職員向けの研修、依存症関連課題の支援を継続実施します。
	長期入院者の地域移行支援について、関係機関によるネットワークを推進するとともに、保健所圏域や市の自立支援協議会等の協議の場で、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築のための課題について検討します。	長期入院患者の地域移行支援については、精神科病院在院患者調査より抽出される各種データを基に、現状の課題を認識し共有する会議を実施又は参加しました(平成30年度から令和3年度まで46回、令和4年度16回予定)。	◎	長期入院者の地域移行支援について、関係機関によるネットワークを推進するとともに、保健所圏域での会議を実施し、市の自立支援協議会等に参加します。
救急医療、災害医療	圏域内の市、医師会ほか関係機関と連携し、救急車の適正利用に係る住民啓発の他、初期・二次・三次救急医療機関間の相互連携の強化並びに役割分担の明確化のための方策を検討します。	北河内救急懇話会と大阪府北河内地域メディカルコントロール協議会を一体化した「大阪府北河内地域救急メディカルコントロール協議会」を12月19日に開催し、ORION等のデータ分析等の報告を実施。蘇生を望まない傷患者への対応について、在宅医療に関する調査報告、各市でのACP等の取組・高齢者施設についての把握状況等を踏まえて意見交換を行いました。	◎	地域救急メディカルコントロール協議会を実施し、ORION等のデータ分析だけでなく、検証会議での検討事例の蓄積データと課題抽出を実施し、連携体制について役割分担の明確化の方策を検討します。
	初期救急医療機関のうち、深夜帯対応を行っている医療機関は小児科において1か所のみのため、関係機関等と連携し、診療日等拡充のための方策を検討します。	令和元年度北河内救急懇話会において、二次救急との機能分担・連携がスムーズな状況であること、小児救急が円滑に実施されていることを確認しました。令和2年度以降、コロナ禍の小児搬送等対応については、オール大阪での対応となっており実態の把握に努めました。コロナ患者以外的小児救急について検討する場は持てなかったが、引き続き関係機関と連携し、情報収集に努めました。	○	初期救急医療機関のうち、コロナ患者以外に対する、深夜帯対応での小児科医療における供給状況等について引き続き把握に努めます。
	災害マニュアル策定及びBCP策定が未整備の病院に対して、健康危機管理会議等において策定を働きかけます。	健康危機管理会議や病院立入検査時に医療機関に対して、災害マニュアルやBCP策定状況の確認及び策定の働きかけを実施しました。	◎	健康危機管理会議や病院立入検査時に医療機関に対して、引き続き、災害マニュアルやBCP策定状況の確認及び策定の働きかけを継続します。
周産期医療、小児医療	周産期専用病床を有する総合周産期母子医療センターにおけるNICU等の効率的運用及び医療的ケア児の在宅移行に向けた体制作り等に取組む等、圏域における周産期・小児医療提供体制の充実強化に向けて取組を推進します。	総合周産期母子医療センターである関西医科大学附属病院と圏域内保健所間において、令和5年2月、在宅移行を見据えた医療的ケア児への病院と地域保健機関との連携を図るための方策を検討することを目的とした会議の開催を予定しています。	○	関西医科大学附属病院と圏域内保健所間で、合同会議を継続開催し、支援体制づくりに取組んでいきます。